

計画作成年度	平成22年度
計画主体	白川村

白川村鳥獣被害防止計画

【連絡先】	
担当部署名	白川村産業課
所在地	岐阜県大野郡白川村大字鳩谷517番地
電話番号	05769-6-1311
FAX番号	05769-6-2016
メールアドレス	

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、ニホンザル、ニホンジカ、カラス
計画期間	平成23年度～平成27年度
対象地域	白川村

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（平成23年1月末現在）

鳥獣の種類	被害の現状		
	品目	被害数値	
		面積	被害額
イノシシ	水稲	3 ha	1,000 千円
	そば	1 ha	500 千円
	大麦	0.5 ha	100 千円
	野菜	0.1 ha	100 千円
	その他	1 ha	300 千円
ニホンザル	野菜	0.1 ha	50 千円
	その他	0.1 ha	100 千円
ニホンジカ	野菜	0.1 ha	50 千円
カラス	水稲	0.1 ha	50 千円
	その他	0.1 ha	100 千円

(2) 被害の傾向

白川村は、面積の大半が山間地域であり、また、広大な村域のため被害を及ぼす鳥獣の種類も多く、特にイノシシによる農作物への被害は村全域に広がっている。

①イノシシ

イノシシによる被害は、雪解け後3月頃から10月にかけて多く発生している。

被害区域は村全域であり、近年は、人家近くへの出没も多くなっている。

被害は、農地の掘り起こしのみならず山林にも及んでいる。水稻・そば・大麦及び野菜類への食害のほか、畦畔・農道・水路及びその法面など農業用施設の掘り起こし、山裾の斜面の掘り起こしなどである。

②ニホンザル

ニホンザルによる被害は通年発生している。

被害区域は、南部地区が多く見られる。

被害は野菜類が主であるが、住居やその敷地への侵入、人への威嚇や子供に対して襲いかかるなどの行動も見受けられ、非常に危惧されている。

③ニホンジカ

ニホンジカは、従来白川村では目撃すらされなかったが、近年、里山付近で発見されるようになり、国道などにも出没するようになってきた。頭数も年々増加している。

被害はまだ少ないものの、ニホンジカは繁殖力が旺盛であり、今後被害の拡大が危惧されている。

④カラス

カラスによる被害は通年発生している。被害区域は、村全域である。

被害は、水稻などの食害のほか、ビニールハウスの穴あけなど農業用施設への被害も発生しており、生ゴミの食い荒らしや居住地での糞尿被害など生活環境へも被害を及ぼしている。

(3) 被害の軽減目標

指 標	現状値（平成22年度）		目標値（平成27年度）	
	面 積	被 害 額	面 積	被 害 額
イノシシ被害	5.6 ha	2,000 千円	2.8 ha	1,000 千円
ニホンザル被害	0.2 ha	150 千円	0 ha	0 千円
ニホンジカ被害	0.1 ha	50 千円	0 ha	0 千円
カラス被害	0.2 ha	150 千円	0.1 ha	50 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課 題
捕獲等に関する取組	<p>猟友会員から選出された有害鳥獣捕獲隊に捕獲を委託し、年間委託料と捕獲頭羽数に応じた報償金を支払っている。</p> <p>檻を村で購入し、猟友会に配布している。</p>	<p>捕獲隊員の減少や高齢化が進んでいるため、後継者の育成が必要である。このため、有害鳥獣駆除に対する報償金の増額及び狩猟税の補助が必要となっている。</p>
防護施設の設置等に関する取組	<p>平成20年に世界遺産集落付近までイノシシが出没した際に電気柵に対する助成を実施した。</p>	<p>防護柵等の整備を図り、集落・地域ぐるみで効果的な追い払いや防護柵等を設置する必要がある。</p> <p>今後、サルの増加が予測され、サル追い払い犬（モンキードッグ）を育成する農業者等に対し、犬の訓練費用の助成を検討しなければならない。</p>

(5) 今後の取組方針

鳥獣被害を防止するためには、鳥獣のエサとなるものの除去や緩衝帯の整備などの「生息地管理」、追い払いや侵入防止柵・防鳥ネットの設置などの「被害防除」、被害を及ぼす鳥獣を捕獲する「個体数管理」を総合的に行うことが重要であり、それらを地域ぐるみで行うことにより効果が上がる。これらを踏まえ次のことに取り組む。

①イノシシ

- ・緩衝帯の整備や、エサ供給源となるものの除去
- ・侵入防止効果の高い防護柵の設置
- ・箱わなによる捕獲

②ニホンザル

- ・緩衝帯の整備や、エサ供給源となるものの除去
- ・ロケット花火やモンキードッグを利用した追い払い
- ・銃器及び箱わなによる捕獲

③ニホンジカ

- ・被害情報の収集
- ・緩衝帯の整備や、エサ供給源となるものの除去
- ・銃器、箱わな及び囲いわなによる捕獲

④カラス

- ・エサ供給源となるものの除去
- ・銃器や箱わなによる捕獲

●地域ぐるみの取組

鳥獣に関する知識や被害防止対策に関する学習会・研修会を開催し、被害防止意識の向上を図る。

●捕獲体制の強化

農家等のわな猟を含む狩猟免許取得の促進など捕獲隊の後継者育成、農家と捕獲隊の連携など地域ぐるみの捕獲体制を強化する。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

猟友会員の中から選出された者で組織される「有害鳥獣捕獲隊」が隊編成されており、この有害鳥獣捕獲隊に対象鳥獣の捕獲を委託するとともに、出没・被害情報の提供など農家等と捕獲隊との連携を強化する。

(2) その他捕獲に関する取組

年 度	対 象 鳥 獣	取 組 内 容
23年度 ～ 27年度	イノシシ ニホンザル ニホンジカ カラス	安全で効果的な捕獲機材を導入するとともに、農家等のわな猟を含む狩猟免許取得を促進し、狩猟者・捕獲隊員の確保、育成を進める。 また、農家等と捕獲隊との連携（パトロール、情報提供等）による捕獲体制の強化を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画等の設定の考え方	
①イノシシ	イノシシの捕獲数は、平成21年度2頭、平成22年度（平成23年1月末現在）19頭となっている。これらを勘案し年間捕獲計画数を50頭とするが増加が予想されるため最大で100頭とする。
②ニホンザル	ニホンザルは、捕獲の実績はないものの30頭ほどの群れを目撃されていることや農作物及び人的な被害が出ていることから勘案し年間捕獲計画数を10頭とする。
③ニホンジカ	ニホンジカの捕獲数は、平成21年度0頭、平成22年度（平成23年1月末現在）4頭となっている。これらを勘案し年間捕獲計画数を20頭とするが増加が予想されるため最大で50頭とする。
④カラス	カラスの捕獲数は、平成21年度0羽、平成22年度（平成23年1月末現在）60羽となっている。これらを勘案し年間捕獲計画数を200羽とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
イノシシ	50	60	75	90	100
ニホンザル	10	10	10	10	10
ニホンジカ	20	25	30	40	50
カラス	200	200	200	200	200

捕 獲 等 の 取 組 内 容
<p>* イノシシ・ニホンジカについては、農作物の被害の大きな場所へ安全で効果的な捕獲が期待できる箱わなを設置し捕獲率を高める。</p> <p>* ニホンザルについては、従来どおり銃器による捕獲を推進するが、箱わな等での捕獲も検討する。</p> <p>* カラスについては、銃器による捕獲を推進するとともに、箱わなによる捕獲を推進する。</p> <p>* 農家等のわな猟を含む狩猟免許取得の促進など捕獲隊の後継者育成、出沒・被害情報の提供による農家等と捕獲隊の連携など地域ぐるみの捕獲体制を強化する。</p>

(4) 許可権限移譲事項

対象地域	対象鳥獣
該当なし	該当なし

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整 備 内 容		
	23年度	24年度	25年度
イノシシ ニホンジカ	電気柵 30 ha ワイヤーメッシュ柵 侵入防止フェンス	電気柵 5 ha ワイヤーメッシュ柵 侵入防止フェンス	電気柵 5 ha ワイヤーメッシュ柵 侵入防止フェンス
ニホンザル	電気柵 1 ha 侵入防止ネット	電気柵 1 ha 侵入防止ネット	電気柵 1 ha 侵入防止ネット
カラス	防鳥ネット 1 ha	防鳥ネット 1 ha	防鳥ネット 1 ha

対象鳥獣	整 備 内 容	
	26年度	27年度
イノシシ ニホンジカ	電気柵 5 ha ワイヤーメッシュ柵 侵入防止フェンス	電気柵 5 ha ワイヤーメッシュ柵 侵入防止フェンス
ニホンザル	電気柵 1 ha 侵入防止ネット	電気柵 1 ha 侵入防止ネット
カラス	防鳥ネット 1 ha	防鳥ネット 1 ha

(2) その他被害防止に関する取組

年 度	対 象 鳥 獣	取 組 内 容
23年度 ～ 27年度	イノシシ、ニホンザル ニホンジカ、カラス	被害防止研修会の開催、緩衝帯の設置、 モンキー犬の育成及び追い払い活動、 新技術の導入及び実証ほ場の展示等

5. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	白川村鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
白川村農業委員会	事業推進
白川村区長会	事業推進、地域の意見集約
白川村農業改良組合長会	被害調査、地域の意見集約
飛騨農林事務所	事業推進、技術指導、地域への普及啓発
飛騨農業協同組合 白川支店	事業推進、営農指導
飛騨農業共済事務組合	事業推進、被害調査
飛騨高山森林組合 西支所白川出張所	事業推進、被害調査
飛騨猟友会 白川支部	有害鳥獣捕獲の実施、地域への助言
白川村産業課農林係	事務局

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
飛騨振興局	オブザーバーとして参加し、鳥獣害関連の情報提供並びに鳥獣捕獲に関する情報提供を行う。
中山間農業研究所	オブザーバーとして参加し、鳥獣害関連の情報提供並びに被害防止技術に関する情報提供を行う。

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

被害防止対策へ積極的な参加が見込まれるものを鳥獣被害対策実施隊員に任命または指名し、対象鳥獣の捕獲などの被害防止施策を適切に実施します。

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣については、捕獲後速やかに埋設及び焼却処分をする。また、イノシシ・ニホンジカについては、食肉及び特産加工品としての利活用を図る。

7. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし